



平成30年 関東女子シニアゴルフ選手権第4ブロック予選競技
組み合わせおよびスタート時間表

7月9日(月)

於:相模カンツリー倶楽部

参加者数 144名

1番よりスタート

組	時間	氏名	所属
1	7:30	岸上 典子	猿島
		福島 佳代	姉ヶ崎
		武藤 京子	相模原
		渡邊 初節	富士レイクサイド
2	7:39	八木 美智代	ミオス菊川
		平林 春芳	富士御殿場
		菫子田 智子	臯月・鹿沼
		山口 加津子	相模原
3	7:48	鈴木 治美	東京
		田口 貴美子	相模原
		堀田 実佐子	成田東
		入野 己弥代	富士宮
4	7:57	賀爾欽 美智子	東京湾
		長谷川 浩子	京
		水間 路子	本千葉
		木本 京子	姉ヶ崎
5	8:06	三好 枝理可	東京よみうり
		瀬野 ちどり	桜ヶ丘
		石田 京子	東京湾
		半田 肖子	中山
6	8:15	高松 是子	相模原
		村上 喜代子	京
		清水 かおり	八王子
		松平 美幸	相模
7	8:24	小林 紀子	八幡
		窪田 和子	中津川
		入江 佳子	横浜
		安藤 ユカリ	秦野
8	8:33	石内 恵津子	日光
		池田 久美子	府中
		米 美知子	鳩山
		樋口 美代子	阿見
9	8:42	小菅 佐智子	秦野
		矢嶋 智都子	霞ヶ関
		三橋 京子	浜松シーサイド
		新井田 路代	東名
10	8:51	武 かおる	ザ・レイクス
		竹内 スミ子	相模
		清水 紫	太平洋・御殿場
		塚本 三千代	東京よみうり

10番よりスタート

組	時間	氏名	所属
20	7:30	山内 啓子	東京国際
		菊地 純子	習志野
		上田 文子	秦野
		金子 弥生	相模原
21	7:40	横溝 澄子	東名
		関根 奈穂美	セントラル
		上條 春海	中央道晴ヶ峰
		時田 佐和子	富士御殿場
22	7:50	大場 左和子	平塚富士見
		蒲谷 みちよ	富里
		塩谷 仁美	中津川
		島津 佐和子	日本
23	8:00	黒野 美奈	キングフィールズ
		鈴木 順子	霞ヶ関
		土屋 佐栄子	長太郎
		菅谷 直子	千葉夷隅
24	8:10	呂 新霞	秦野
		榎原 まり子	清川
		小坂 順子	千葉
		森 澄子	富士御殿場
25	8:20	渡邊 薫	さいたま梨花
		杉山 基子	本厚木
		田中 由美	茨城ロイヤル
		加藤 裕子	ギャツビイ
26	8:30	谷口 雅子	中山
		森安 ひろみ	太平洋・御殿場
		千島 綾子	彩の森
		林 恵子	マイフルポイント
27	8:40	山口 八重子	姉ヶ崎
		澤上 敬子	中津川
		池内 智佳子	藤ヶ谷
		柴田 章江	浦和
28	8:50	島路 五百子	横浜
		柳 美奈	東京五日市
		進藤 富美	伊豆にらやま
		生田 宏香	霞ヶ関
29	9:00	山中 通子	ブリック&ウッド
		桑田 智恵子	オーク・ヒルズ
		吉川 清子	秦野
		伊藤 ひろみ	小田原・日動御殿場

競技委員長 小笠原 みさ子

平成 30 年 関東女子シニアゴルフ選手権 第 4 ブロック予選競技

開催日 : 7月 9 日(月)

開催コース : 相模カンツリー倶楽部

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「2 打」とする。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 27-1)

アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。

2. ラテラル・ウォーター・ハザード(規則 26-1)

ラテラル・ウォーター・ハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。

3. 修理地(規則 25-1)

修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。ただし、次のものを含む。

(a) スルーザグリーンの張り芝の継ぎ目(スタンスへの障害は除く)

(b) 予備グリーン(カラーを含む)はプレー禁止の修理地とする。

4. 動かせない障害物(規則 24-2)

(a) 排水溝

(b) 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)

(c) 動かせない障害物と白線でつながれている区域(その動かせない障害物の一部とみなす)

(d) 道路に隣接するわだち(その道路の一部とみなす)

(e) 距離標示用の人工のヤーデージマーク(パッティンググリーンの前後のものを含む)

5. バンカー内の石

付属規則 I(A)3f を適用する(ゴルフ規則 164 ページ参照)。

6. コースと不可分の部分

小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。

7. 地面にくい込んでいる球の救済

付属規則 I(A)3a を適用する(ゴルフ規則 160 ページ参照)。

8. 防球ネット

11 番パッティンググリーン手前右側の防球ネットに球が近接しているためにスタンスや、意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 24-2b(i)により処置するときは、その障害物の中や下を通さずに救済のニヤレストポイントを決めなければならない。

9. パッティンググリーン上で球が偶然に動かされること

規則 18-2, 20-1 は以下の通りに修正される。

プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーまたはキャディーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。その球やボールマーカーはリプレースされなければならない。このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。

注: パッティンググリーン上の球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断さ

れた場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態でプレーされなければならない。また、そのよう

な状況で動かされたボールマーカーはリプレースしなければならない。

10. 規則 6-6d 例外の修正

どのホールであっても、プレーヤーがスコアカードを提出する前には罰を受けていたことを知らずに 1 打または複数の罰打を含めなかつたために、真実より少ないスコアを提出していた場合、そのプレーヤーは競技失格とはならない。このような状況では、そのプレーヤーは該当する規則に規定されている罰を受けるが、規則 6-6d に違反したことに対する追加の罰はない。該当する罰が競技失格である場合にはこの例外は適用しない。

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I(B)1a』を適用する(ゴルフ規則 176 ページ参照)。

4. 使用球の規格

『公認球リストの条件・付属規則 I(B)1b』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

5. ゴルフシューズ

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鉛を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格。

6. プレーの中止と再開

(1) 通常のプレーの中止(落雷などの危険を伴わない気象状況)については規則 6-8b,c,d に従って処置すること。

(2) 險悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレー中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間にいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならず、その後、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは競技失格となる。

險悪な状況による中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、参加を取消しとすることがある。

(3) プレーの中止と再開の合図について

プレーの即時中断 :]
プレーの中止 :] キャディー無線および本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。
プレーの再開 :]

7. 練習

ホールとホールの間での練習を禁止する(規則 7-2 注 2)『付属規則 I(B)5b』(ゴルフ規則 181 ページ参照)。

8. 移動

『付属規則 I(B)8 移動』を適用する(ゴルフ規則 183 ページ参照)。

9. キャディー(規則 6-4 注)

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『付属規則 I(B)2』を適用する(ゴルフ規則 179 ページ参照)。

10. スコアカードの提出(裁定 6-6c/1)

スコアリングエリア方式を採用する。

11. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

注意事項

- 競技の条件 5 項において規制されるシューズ以外でもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
- 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
- 競技委員会は規則 33-7 に基づき、すべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格とすることができる。
- 打放し練習場およびアプローチ・バンカー練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人 1 箱(24 球)を限度とする。
- ランニングアプローチ練習場は、自己の球を使用すること(1 人 3 個まで)。

競技委員長 小笠原 みさ子

距離表

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	365	344	134	527	420	148	332	288	424	2982
Par	4	4	3	5	5	3	4	4	5	37

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
160	373	413	139	287	330	294	467	442	2905	5887
3	4	5	3	4	4	4	5	5	37	74

平成30年 関東女子シニアゴルフ選手権第4ブロック予選競技 (相模カンツリー倶楽部)

出場選手 各位

- 18ホールを終り、上位35名が決勝競技進出する。通過者にタイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式により通過者を決定する。なお、マッチング・スコアカード方式でも決定しない場合は、「当該の委員会によるくじ引き」で決定する。

[マッチング・スコアカード方式]

最終9ホール(No.10～No.18)の合計スコア、6ホール(No.13～No.18)の合計スコア、3ホール(No.16～No.18)の合計スコアの順で決定し、なお決定しない場合は18番ホールのスコアで決定する。上記により決定できない場合は、17番、16番の順で各ホールのスコアを比較して決定する。

- 欠場者があった場合、組み合わせおよびスタート時間を変更することがある。
- 指定練習日は6月29日、7月3日、4日、6日の4日間とし、1人2日までとする(1回は会員並み扱い、1回はビジター扱い)。予約等の連絡は必ず開催倶楽部へ行うこと(各日10時～17時)。指定練習日は、1ラウンド限定とし、2球以上のプレーは禁止する(違反した場合は出場停止とする場合がある)。また、選手のみで一般プレーヤーの同伴は認めない。
- クラブハウス、食堂、練習場は6:00にオープンする。
- 欠場する場合は、所属倶楽部・団体を通じてKGAホームページ(www.kga.gr.jp)より申請すること。

※KGAホームページの「申込者一覧」に「欠場」と表示されるので必ず確認すること。

やむをえず所属倶楽部・団体に連絡できない場合はKGA事務局(03-6278-0005)または、相模カンツリー倶楽部(046-274-3130)に連絡すること。

無断欠場の場合は本年KGA主催競技および来年本競技の出場を停止する。

- メタルスパイクの使用は禁止とする。
- クラブハウス入場時は上着を着用すること。
また、指定練習日、競技日とも開催倶楽部のドレスコードを厳守すること。
- 携帯電話のコース内への持ち込みは禁止とする。携帯電話の使用はクローケ前のみとする。
- ロッカー室内での飲食は禁止とする。
- ギャラリーのコース内入場はクラブハウス周辺のみとする。
クラブハウス内入場は食堂前トイレのみとする。
- クラブバスは運行しない。
- 本競技のスコアは「トーナメントスコア」としてKGAで一括してNEW J-sysに登録します。所属倶楽部・団体もしくはプレーヤー本人が登録されないようご注意ください。
- Jアラート(全国瞬時警報システム)や緊急速報メール等により緊急情報が伝えられた場合はプレーの即時中断とします(競技の条件6項参照)。落ち着いて直ちに避難してください。
- 予備日:7月17日

※悪天候による中止等、競技に関する情報はKGAホームページに掲載します。